

令和6年10月31日

保護者様

さいたま市教育委員会
さいたま市立大谷場小学校長

令和6年度さいたま市学習状況調査について

暮秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

本市では、小学校第1学年から中学校第3学年までの児童生徒を対象とした「さいたま市学習状況調査」を実施し、児童生徒の確かな学力の向上に向けて、学習状況や生活習慣等の調査結果を把握・分析して、教育指導の充実に生かしております。

今年度につきましても、下記のとおり本調査を実施いたしますので、調査の目的を御理解いただき、御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 調査の目的

- 各学校は、自校の教育の成果と課題について、市全体の状況を基に、継続的かつ多面的に把握・分析し、教育課程の編成に生かすとともに、「さいたま市小・中一貫教育」を踏まえ、教育指導の工夫改善に取り組む。
- 児童生徒は、自らの学力面の伸びや課題及び生活面の成長や課題を継続的に把握し、理解することで、よりよい学習習慣や生活習慣の確立のために生かす。
- さいたま市教育委員会は、児童生徒の学習や生活状況について、継続的かつ多面的に把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。さらに、そのような取組を通じて、学校における教育指導の継続的な検証改善サイクルを一層推進する。

2 取り扱う個人情報について

本調査で取得した調査結果等の個人情報につきましては、個人情報保護法等の法令を遵守するとともに、本調査の目的に従い、プライバシーにも十分留意しながら適切に取り扱ってまいります。なお、調査結果の集計及び提供等の一部の業務については、確実な業務遂行、迅速な集計と調査結果の提供の観点から、業者に委託しております。調査結果等の取扱いにつきましては、「さいたま市業務委託契約基準約款 別記 情報セキュリティ特記事項」等の市の内規に準じて、厳重な取扱いを定めておりますので、御安心ください。

学習状況調査で取り扱う個人情報

- ・識別番号等（学年・学級、出席番号、Microsoft アカウント等）・学力に関する調査結果（解答状況）
- ・生活習慣等に関する調査結果（基本的生活習慣、学習時間、地域とのかかわり、社会に対する興味・関心、将来に関する意識、学習に対する関心・意欲・態度等の回答状況）

3 実施日

(ア)「学力に関する調査」

令和7年1月9日(木) 第3学年、第4学年

令和7年1月10日(金) 第5学年

令和7年1月14日(火) 第6学年

(イ)「生活習慣等に関する調査」

令和6年11月11日(月)～令和6年12月20日(金) 第1学年～第6学年

※上記の期間のうち、各学校が設定した日で実施する。

4 調査対象及び内容等 ※（ ）内の数字は調査に要する時間を示す。（単位：分）

- ・第1学年…生活習慣（30）
- ・第2学年…生活習慣（30）
- ・第3学年…国語（20）、算数（20）、生活習慣（30）
- ・第4学年…国語（20）、算数（20）、生活習慣（30）
- ・第5学年…国語（35）、算数（35）、社会（35）、理科（35）、生活習慣（30）
- ・第6学年…国語（35）、算数（35）、社会（35）、理科（35）、生活習慣（30）

5 その他

- ・令和7年2月中旬以降に、一人ひとりの成果と課題を把握できる「学力向上ポートフォリオ(児童生徒版)」を配布する予定です。成長の記録として御家庭で保管・活用してください。
- ・調査当日に、やむを得ず家庭での実施を希望する場合は、学校へ御相談ください。
(必ず参加しなければならないわけではありません。)